

新ごみ処理場整備・運営事業の実施方針（パブリックコメント意見を含む）について

1 実施方針の概要

- 実施方針は、新ごみ処理場の設計・建設・運営のほか、募集・選定に関する市の考えをまとめたもの
- 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に準じ、事業者の参入促進、準備期間確保、事業内容の改善を目的に、要求水準書（案）とともに令和6（2024）年1月に公表予定
- さらにパブリックコメントと近隣町内への事業説明・意見聴取を行い、事業者や市民の意見を反映した事業仕様（要求水準書）を決定し、次年度の事業者選定への準備を整える

（1）一般事項

- 現施設の敷地内に令和11（2029）年度の稼働を目指し、新ごみ処理場を建設
- 一般廃棄物中間処理施設整備基本計画における施設整備方針及び各種要件を実現
- 現施設の稼働に与える影響を最小限に、仮設施設の整備及びし尿処理場の解体工事等を実施

新ごみ処理場の整備コンセプト

- ①循環型社会を推進する施設
ごみの適正処理と排熱や焼却灰を有効活用
- ②市民が身近で安全・安心を感じられる施設
市民の利便性と災害時の機能維持を両立
- ③高効率なエネルギー回収を可能とする施設
エネルギー地産地消を実現するベース電源
- ④ふるさとの環境を守る施設
循環型社会推進や環境問題等を学べる拠点
- ⑤経済性に優れた施設
効率的規模や設備配置を活かす高効率運営

（2）施設概要等

区分・概要		設定の考え方	
エネルギー回収型廃棄物処理施設	処理対象物	<ul style="list-style-type: none"> ・燃やすごみ、可燃残渣 ・ボランティア清掃ごみ ・剪定枝及び庭の草 ・災害廃棄物 	<ul style="list-style-type: none"> ・現施設と同等の処理対象物を基本 ・発電により循環型社会への貢献が可能となるため、外部処理している庭木等を追加
	炉形式	ストーカ式焼却炉	<ul style="list-style-type: none"> ・灰再資源化に優れ最終処分量減少
	施設規模	80 t / 24 h（40 t × 2 炉）	<ul style="list-style-type: none"> ・将来のごみ量推計から必要規模算出 ・現施設から規模半減し効率化
	エネルギー回収	<ul style="list-style-type: none"> ・蒸気タービン発電 ・場内熱利用設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却の排熱を発電などで有効活用 ・余剰電力は電力小売により地産地消
マテリアルリサイクル施設	処理対象物	<ul style="list-style-type: none"> ・不燃ごみ ・粗大ごみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・現施設と同等の処理対象物 ・中間処理施設整備基本計画から増強 ・ごみ多様化を見据えた処理能力確保
	施設規模	6.7 t / 5 h	
関連施設	計量棟・管理棟・洗車棟・会議室・見学通路・駐車場・構内道路・構内サインなど	<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学・環境学習の拠点 ・発電を活かした避難所機能 ・個人搬入の受け入れ 	

- 事業方式 DBO方式により、施設の設計・建設及び20年間の運営業務を行う
- 契約形態 基本契約、建設工事請負契約、運営業務委託契約にて構成

設計・建設に係る補助金・交付金収入と余剰電力販売収入（20年間）シミュレーション

※ 循環型社会形成推進交付金 交付率：概ね 1/3 FIT・FIP 併用可 対象：ごみ処理施設・マテリアルリサイクル施設
 二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金 補助率：主設備 1/2 FIT・FIP 併用不可 対象：ごみ処理施設

	【売電環境がシビアな状況】		【売電環境が良好な状況】	
FIT・FIP 売電	循環型社会形成推進交付金 4,849	売電収入 1,275	循環型社会形成推進交付金 4,849	売電収入 1,436
小売事業者 相対契約 (FIT・FIP 適用外)	二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金 + 循環型社会形成推進交付金 5,217	売電 912	二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金 + 循環型社会形成推進交付金 5,217	売電 1,179
電力卸市場 売電 (FIT・FIP 適用外)	二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金 + 循環型社会形成推進交付金 5,217	売電 942	二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金 + 循環型社会形成推進交付金 5,217	売電 1,264
		6,124		6,285
		6,129		6,396
		6,159		6,481
		(百万円)		(百万円)

余剰電力の 活用方法

有利な国補助金活用のため、FIT・FIP ではなく市内供給の電力小売事業者と相対契約とする電力卸市場への売電が市に著しく有利になる可能性を考慮し、市場動向を確認して決定する

(3) 事業の対象となる事業範囲

区分		主な業務範囲
市	設計・建設に関する業務	交付金・補助金申請、設計・建設モニタリング等
	運営に関する業務	ごみの搬入、焼却灰や処理困難物の運搬・再資源化・処分、市ごみ処理政策に係る対応、運営モニタリング等
事業者	設計に関する業務	施設設計及び事前調査、交付金・補助金申請支援、許認可申請等
	建設に関する業務	施設建設、仮設施設の設計・建設・解体、し尿処理場等の解体、許認可申請、近隣への安全配慮等
	運営に関する業務	年間運転・発電等計画作成など運転管理業務、計画的修繕等の維持管理業務、測定管理業務、防災等管理業務、運営関連業務、情報管理業務、近隣への安全配慮等

- 市に帰属する事業収入 ごみ処理手数料、有価物の売却収入、余剰電力の売却収入
- 事業者に帰属する収入 市が支払う運營業務委託料

(4) 事業の募集及び選定に関する事項

- 事業者選定方式 公募型プロポーザル方式
- 選定スケジュール 下表のとおり

区分		スケジュール
事業者 募集前	実施方針の公表	令和 6 (2024) 年 1 月
	パブリックコメント・地元町内会説明	" 1 月
	債務負担行為設定	" 2 月
事業者選定 及び契約	募集公告及び募集要項等公表	令和 6 (2024) 年 4 月
	最優秀提案者の決定	" 12 月
	基本協定締結	令和 7 (2025) 年 1 月
	仮契約・議会審議・本契約締結	" 3 月
事業期間	本施設の設計・建設	契約締結～令和 11 (2029) 年 3 月
	本施設の運営 (20年間)	令和 11 (2029) 年 4 月～

(5) 主な参加資格要件

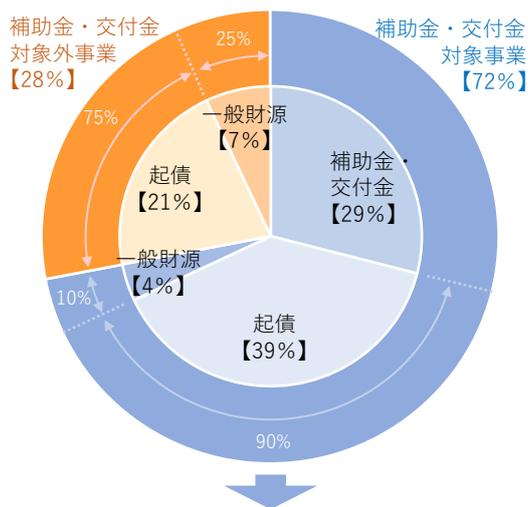
- ・ プラントの設計・建設業務を行う者を代表とする複数企業によるグループで構成すること
- ・ 設計・建設業務及び運営業務の実施に当たっては、本市の住民を対象とした雇用に配慮し、本市に本店がある企業を積極的に活用すること
- ・ 応募者のうち、下表の各業務を行う主たる1者は、当該業務の主な要件を満たすこと

業務内容		主な要件
プラント 設計・建設		<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去 10 年間に稼働した一般廃棄物処理施設で、ボイラ・タービン式発電設備を設置し、80 t/日以上かつストーカ式の受注実績を有すること ・ 建設業法に基づく許可（清掃施設）を受け、総合評定値が 1,300 点以上
建築物	設計	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボイラ・タービン式発電設備を設置した一般廃棄物処理施設の建築物の設計を一括して実施した実績を有すること
	建設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設業法に基づく許可（建築一式）を受け、総合評定値が 1,300 点以上 ・ ボイラ・タービン式発電設備を設置した一般廃棄物処理施設の建築物の施工を一括して実施した実績を有すること ・ 新潟県内に本店があること（構成企業のうち 1 者は、市内本店）
	解体	<ul style="list-style-type: none"> ・ アスベストを含有する建築物の解体工事を元請として受注し、実施した実績を有すること ・ 本市に本店があること
運営・維持管理		<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去 10 年間に稼働した一般廃棄物処理施設で、ボイラ・タービン式発電設備を設置し、80 t/日以上かつストーカ式の運転管理業務の実績を有すること

2 見込まれる事業費と財源措置について

- ・ 昨今の物価高騰や建設費高騰を受け、新ごみ処理場に係る費用を検証した結果、設計・建設・管理に要する費用は 160 億円～200 億円程度、運営に要する費用は 20 年の総額で 130 億円～160 億円程度の見込み
- ・ プラント事業者に対するヒアリング調査、専門家による回答内容精査、近年の他自治体における予定価格設定状況検証等により事業の適正金額を把握
- ・ 令和 2（2020）年3月の一般廃棄物中間処理施設整備基本計画における見込み金額に対し、1.5 倍から 2.0 倍程度の事業費を要するが、現施設の状況を踏まえ、計画どおり整備を進める考え
- ・ 設計・建設費用には、国交付金や補助金適用を最大化し、起債を最大限活用することを優先に、最も有利な財源構成を措置する方針
- ・ 運営事業は、現施設と同様に一般財源で措置する方針
- ・ 事業者の参入及び競争を促す予算計上に向け、令和 6（2024）年2月定例会議に債務負担行為を上程予定

設計・建設に係る財源措置シミュレーション



設計・建設費の財源措置割合の見込み

補助金 交付金	起債	一般 財源
29%	60%	11%

※運営事業はすべて一般財源（20年平均等負担）
 ※実施方針公表による事業者意見を受け、事業費及び財源措置を精査する予定